

市は子育てを支援するため、新年度から「妊婦一般健康診査受診券」を「妊婦一般健康診査受診票」に名称を変更し、

妊婦健診の助成を拡大 受診票が8枚から10枚に

交付枚数を8枚から10枚に増やしました。この受診票は、決まった妊娠週数によつて使用できるものが5枚、妊娠週数に関係なく使用できるものが5枚あります。受診票を医療機関の窓口で提示すると、受診票に記載してある検査項目は、無料で受けられます。

なお、すでに「妊婦一般健康診査受診券」(オレンジ色の券)を交付されている方は、これまで通りの受診券で利用できます。



安心してお産をしていただくため、妊婦の健康や赤ちゃんの

発育状況、出産の時期などの状態を把握する「妊婦健康診査」はとても大切です。定期的に医療機関で健診を受け健康管理に努めましょう。

問い合わせ

保健医療課保健予防係(庄原市保健センター)
☎0824-727074
各支所母子保健担当室



交付枚数が増えた受診票

麻しん(はしか)予防を万全に!

中1・高3にも定期予防接種

保健医療課保健予防係 ☎0824-727074



麻しんとは、「はしか」とも呼ばれ、空気感染などでうつる非常に感染力の強い病気です。肺炎などの合併症により重症化すると、命に関わることもあります。

春から夏にかけて流行することが多く、昨年は関東地方をはじめ全国で10代、20代の方を中心に流行したのは記憶に新しいところで、その原因として、予防接種を受けていなかった人や、受けていても十分な免疫を持っていない人が、集団生活の中に一定程度のことなどがあげられます。

ことになりました。接種するワクチンは「麻しん風しん混合ワクチン」です。これにより、麻しんと風しんの確実な免疫獲得効果と流行の防止を図ります。

麻しん風しん定期予防接種

定期予防接種は、県内の受託医療機関において、無料で受けることができます。予防接種を受けるには、保健医療課または各支所で交付する予防接種券が必要です。

よくある質問
① 予防接種をしたことがなく、かかったこともない場合
↓ 予防接種を受けることをお勧めします。「定期予防接種」対象者以外の方が予防接種をする場合は有料となります。
② かかったことがある場合
↓ 予防接種の必要はありません。

現在の対象者

今年も流行が懸念されており、国は「麻しん排除計画」を打ち出して対策を進めています。その一環として、平成20年度から24年度までの5年間で、中学校1年生に相当する年齢の方と、高校3年生に相当する年齢の方に予防接種を実施する

③ 予防接種をしたことが不明、またはかかったかどうか不明の場合
↓ 抗体検査により抗体(免疫)の有無を確認する方法もありますが、予防接種を受けても身体への影響はありません。詳しいことは、医療機関にご相談ください。